

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年8月7日

評価者	都市景観部長 古賀久貴
-----	-------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	3-(2) 都市景観	施策の方針	3-(2)-①良好な都市景観の形成
目標とするまちの姿	都市の歴史を彷彿させ、また、自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。また、市民・事業者・NPO等の協力により、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かなまちづくりが推進されています。			
主な取組	<p>(1) 良好な都市景観形成の誘導 魅力的な都市景観を形成するため、地域の個性を生かした景観形成を推進します。また、商業地、工業地及び住宅地などそれぞれの土地利用に沿った景観形成を誘導します。特に、景観的な配慮が求められる地域や、新しい都市づくりが期待されている地域では、重点的に景観形成を進めます。</p> <p>(2) 地域固有の景観資源の保存活用 景観資源を活用し、地域ごとの個性豊かなまちづくりを行うため、歴史的建造物などの地域の固有の景観資源の保存活用に取り組みます。</p>			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

都市景観部

旧華頂宮邸の利活用に向けた検討を進めるとともに、同施設の適切な管理・保存に努める。
鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱（通称「橋渡し要綱」）の周知を図り、景観重要建築物等の保存に努める。
令和4年4月1日付で施行した鎌倉市屋外広告物条例（令和3年12月条例第14号）の適切な運用に資するガイドライン等の策定。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	38,704	39,343	37,979			
人件費	49,238	51,374	45,357			
総事業費	87,942	90,717	83,336	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費（千円）	人件費（千円）	総事業費（千円）	事業評価	貢献度	最終評価
	都景-03	旧華頂宮邸管理運営事業		13,980	7,596	21,576	改善・変更	A	改善・変更
	都景-04	都市景観形成事業		23,999	37,761	61,760	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の実施内容

都市景観部

旧華頂宮邸の利活用に向けて、定期的に地権者及び近隣住民等との意見交換を行うとともに、当該施設の適切な管理・保存に資する老朽化対策として、外壁等の修繕を行った。
景観重要建築物等所有者との意見交換・情報共有を行ったほか、橋渡し制度の周知に努めた。
鎌倉市屋外広告物条例に係る市長が別に定める基準の制定及び各ガイドライン（電光表示装置等、投影広告物等及び明るすぎる照度を有するLED照明等）を策定した。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合(再掲) (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	78.4	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%		
		実績値	未実施	84.5	86.4						
		達成率	—	105.6%	108.0%				%		
成果指標②		豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと感じている市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	83.2	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%		
		実績値	未実施	85.6	87.4						
		達成率	—	100.7%	102.8%				%		
成果指標③		市内の屋外広告物に一定の制限があることを知っている市民の割合						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	47.3	目標値	50.0	50.0	55.0	55.0	60.0	60.0	%		
		実績値	未実施	49.1	47.7						
		達成率	—	98.2%	86.7%				%		

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市景観部

屋外広告物に係る事業に関しては、自然的景観又は歴史的遺産の保全に係る事業と比較した場合、看板等屋外広告物を要する店舗等を営んでいない一般市民にとっては、少々関心の低い施策であると考えられる。一方、商業者への都市景観に対する理解・関心の向上を図ることも重要だと考える。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市景観部

(1) 旧華頂宮邸管理運営事業

旧華頂宮邸は、平成8年に本市に寄贈された「鎌倉三大洋館」のうちの1棟であり、旧鎌倉地域の景観資源として、「古都・鎌倉」らしい風格ある都市景観の形成・創出に貢献した。

(2) 都市景観形成事業

市内に掲出される屋外広告物の規制・誘導のほか、本市の景観資源である旧村上邸等景観重要建築物等の保存・活用に努め、「古都・鎌倉」らしい風格ある都市景観の形成・創出に貢献した。

8. 今後の方向性

都市景観部

旧華頂宮邸は、平成8年に寄贈により取得以降、大規模な改修を行っていないことから老朽化が著しいため、当該建物の大規模改修工事の実施について検討する。

当該施設の利活用に向けて、地権者及び近隣住民等との意見交換を行うとともに、用途地域の変更及び耐震補強工事の実施について関係課と協議・検討する。

「古都・鎌倉」らしい風格ある都市景観の形成・創出に資する景観重要建築物等の保存に努める。

屋外広告物は、景観を構成する大切な要素の一つであることから、令和4年4月に制定した市条例の適切な運用により、市民の理解・関心の向上・拡充を図る。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市景観部

老朽化により雨漏りが散見される旧華頂宮邸の屋根葺き替え等工事の令和6年度実施に向けて、関係課と協議・検討する。

当該施設の利活用に向けて、引き続き、地権者及び近隣住民等との意見交換を行う。

景観重要建築物等の保存を図るため、当該建物所有者との緊密な連携を維持し、情報共有及び制度周知に努める。